

練馬区 町会連合会



8 練馬区町会連合会

① 練馬区町会連合会の概要

◆ 練馬区町会連合会とは

練馬区町会連合会(以下「町連」という。)は、区内の町会・自治会などで構成される連合組織です。行政や諸団体と連携し、住みよいまちづくりに向けて取り組むとともに、町会・自治会の課題解決に向けた事業などを開催しています。



◆ 役員会

役員は、会長、副会長、会計、監査で構成され、町連に加盟している町会・自治会の会長等の中から選任されます。役員会は、年に10回程度開催しており、町連の運営方針や総会・支部連絡会・支部会の案件を検討するなど、重要な役割を担っています。

◆ 支部連絡会、支部会

区内17の地域において、支部を設置しています。支部長は、各支部に属する町会・自治会の会長等の中から選任されます。町連事業や行政情報の周知、情報交換、地域の連携強化を目的に、各支部長が集まる支部連絡会および各支部会をそれぞれ年2回開催しています。

■ 支部連絡会、支部会の主な議題

- ・町連事業についての審議、周知
- ・地域の課題に関する意見交換
- ・町会・自治会運営に関する意見交換
- ・区や関係機関からのお知らせ



支部連絡会の様子



2 事業内容

研修会や加入促進事業などの実施

町連では、地域の課題解決を目的とした研修会や、区の予算に対する要望など、さまざまな事業を行っています。

■主な町連の事業

- ・役員の担い手確保などをテーマとした研修会
- ・区主催イベントなどでの加入促進ブース出展
- ・加入案内チラシの作成
- ・「町会・自治会運営のヒント集」の作成
- ・区の予算に対する要望
- ・区長との意見交換会の実施
- ・災害時の義援金活動



町会・自治会運営のヒント集



研修会の様子



加入促進ブースの様子

練馬区以外の町会・自治会と連携しています。

「東京都町会連合会」および「全国自治会連合会」に加盟し、主に町連役員が定期的な会議などに出席し、情報収集や連携を進めています。

8 練馬区町会連合会

🌿 町会・自治会加入促進に関する協定を結んでいます。

平成30年1月、東京都宅地建物取引業協会練馬区支部、全日本不動産協会東京都本部練馬支部、練馬区および町連の四者による『町会・自治会加入促進に関する協定』を締結しました。この協定に基づき、不動産事業者が不動産の売買・賃貸借契約の仲介時に、区内への転入者に対して町会・自治会への加入案内を実施しています。



3 町連加盟のご案内

町連には、区内の町会・自治会など約250団体のうち、約230団体が加盟しています。町連に加盟することで、総会や懇親会、新年会、研修会等の町連主催事業にご参加いただけ、他の町会・自治会との連携や情報交換などを行うことができます。

加盟するには、町会・自治会の加入世帯数に応じた会費を納めていただく必要があります。例年6月頃に会費の納入通知を発送しますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

4 町連ホームページ

町連では、最新の活動内容、配布物をはじめ、会則や組織図、過去の行事等の状況を練馬区ホームページに掲載しています。

練馬区町会連合会

検索



窓口

練馬区町会連合会事務局（地域振興課 地域コミュニティ支援係） 電話番号：5984-1039(直通)

